原規規発第 2111176 号 令和 3 年 1 1 月 1 7 日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 理事長兼院長 滝谷 博志 殿

原子力規制委員会

令和3年度第2四半期の間に実施した原子力規制検査(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第61条の2の2第1項の規定に基づく令和3年度第2四半期の間に実施した原子力規制検査(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)の結果について、同条第9項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

## 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター (非該当使用施設等) 令和3年度(第2四半期) 原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に関するもの)

令和3年 11 月 原子力規制委員会

## 目 次

1.	実施概要	. 1
2.	検査結果	. 1
	検査内容	
4.		

- 1. 実施概要
- (1)使用者名: 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2)事業所名:地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (3)検査実施期間:令和3年9月3日
- (4)検査実施者:原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門 福原 大輔

## 2. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、使用者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第2四半期の結果は、以下のとおりである。

- 2.1 検査指摘事項 指摘事項なし
- 2.2 未決事項 なし
- 2.3 検査継続案件 なし
- 3. 検査内容
- 3.1 日常検査
- (1)ガイドBZ2010 非該当使用者等 検査項目 非該当使用者等 検査対象
  - 1) 核燃料物質の取扱い状況
  - 2) 核燃料物質の貯蔵状況
  - 3) 管理区域への出入管理に関する管理状況
- 3.2 チーム検査 なし

- 4. 確認資料
- 4. 1 日常検査
- (1)BZ2010 非該当使用者等

検査項目 非該当使用者等 資料名

- ・劣化ウランの管理に関する手順書(2021年4月19日改定)
- ・2021年(令和3年)度劣化ウラン点検表
- ・リニアック室管理区域への立入り記録(2020年度)
- 4.2 チーム検査

なし